

25番 今村 光春 議員

1 畦畔（けいはん）率の取扱いについて

- (1) 令和4年度の畦畔率について国が示す4.87%を採用する旨の通知があったが実態にそぐわず不利益を被る農業者が多数存在するが、このことについてどう思うか。
- (2) 不利益を被っている圃場と対象農家がどのくらいあるか。
- (3) 不利益の総額はどの程度になるか。
- (4) 市として実態に即した畦畔率を採用する予定はないか。
- (5) 各農業再生協議会はこのような不利益が生じないように努めるべきと思うがどうか。
- (6) 本来各農業者が交付を受けるべき権利を有している交付金制度において、実態にそぐわない4.87%を市の方針で採用するのであれば、それで生じる不利益分について市が補填すべきだと思うがどうか。
- (7) 串良地域農業再生協議会においては、この状況を是正するための取組の必要性を求められた。受益者負担により圃場ごとの実態把握に努め、それに基づく畦畔率を採用すべく研究や農政局等関係機関との調整を進めているが、このことをどう評価しているか。
- (8) 串良地区については、今年度から調査準備に着手し、令和5年度からその結果に基づく畦畔率を採用する計画をぜひ実現して欲しいと考えているが、市の農業政策の上で何か問題があるか。

2 学校周辺の交通対策について

- (1) 上小原小中学校周辺や永峯地区辺りの道路を、グリーンベルト通学路に整備をしていただきたいとの声があるがどのように考えるか。
また、指定速度を変更する考えはないか。